

桃山こどもクリニック新型コロナウイルス感染対策のご案内

待合室内の少人数化を図る目的で、以下の運用について皆様のご協力を賜りたいと存じます。
なるべく順番が近づいてから、ご来院ください（※緊急時を除く）。

- 1) お子さんも含めて、マスク着用でのご来院を推奨いたします。
- 2) 『発熱（37.5℃以上）があり、車で来院した方』は院内駐車場にて車内でお待ちください。
順番が近づいたらLINEで院内誘導のお知らせを送信します。
その後院内に入り受付をしてください。
- 3) 診察予約の順番に間に合わない場合は必ずご連絡ください。

★Web予約時に以下に該当する項目がある方はご入力をお願い致します。

①症状（check box 選択式、該当しない場合は選択不要です）

②入力欄（以下）

- ・発熱の方は体温
- ・体重（同月内に受診歴がある方は不要）
- ・車内待機をご希望の場合は『車内待機』とご入力ください

●桃山こどもクリニックお知らせ専用LINEへのご登録をお願い致します。

ご登録いただくと、診察呼出のお知らせを受け取ることができますので、ぜひご利用ください。
登録についてはお知らせ一覧内の『お知らせ専用LINE登録』をご参照くださいませ。

※受付完了画面で表示される「メールまたはLINEでの呼出を希望しますか？」は、「希望する」をご選択ください。

慢性疾患で定期通院中の方へ

新型コロナウイルス感染収束までの特例措置として、以下の対象疾患に該当する方は保護者のみの来院に必要な処方をさせていただきます。またご希望の方には、電話再診も対応いたします。

【対象疾患】

夜尿症／気管支喘息／皮膚疾患（湿疹、皮脂欠乏症等）／便秘症／アレルギー性鼻炎
舌下免疫療法

【保護者のみの来院の場合】

- 1) Web予約で順番を取り、来院
- 2) 診察室で状況を確認、処方→受付で処方箋を発行

【電話再診時の受診方法】

- 1) Web予約時にメモ欄へ以下情報をご入力ください
『電話再診、病名、希望連絡番号』
- 2) 予約番号が来たら、クリニックから希望連絡先に電話いたします
- 3) 医療証と保険証を持参の上、ご来院→受付で処方箋を発行

電話診療についてのご案内

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況の中、院内感染を含む感染防止のため、厚生労働省の事務連絡によって、**非常時の対応として、診断や処方が医学的に可能であると判断した範囲で、電話による診療（診断や処方）が可能となっております。**

当院における電話診療について、ご案内いたします。

【院長からのメッセージ】

直接お子さんを診察させていただくことが、より確実な診断・治療につながります。

電話による診療の際は、十分な情報を提供し、説明させていただくよう努めますが、限られた情報を基に判断するため、不利益が生じる恐れがあることをご了承ください。

初診

※過去に当院に受診歴がない方については、初診での電話診療はいたしかねます。

※院長が電話を用いた診療では診断や処方を行うことが困難と判断した場合は、対面診療（受診）を促す又は他の診療可能な医療機関を紹介するなどの対応を行いますので、ご承知おきください。

再診

※電話による初診の後、改善しない又は増悪した場合の再診は、対面診療とさせていただくことがあります。

【備考】

本対応は、新型コロナウイルス感染症が拡大し、医療機関への受診が困難な状況下に鑑みた一時的措置です。

特例期間は感染が収束するまでの間とされており、措置期間が終了後は従来の体制に戻ります。

その際は、改めてお知らせいたします。

日本小児科医会から保護者の皆様へ

新型コロナウイルス対策 いま、大事なことは～

こんな時こそ、かかりつけ医を！

1) ワクチン、乳幼児健診はスケジュール通りに受けましょう！

集団での健診や BCG 接種などの定期接種が延期されている地域もあり、不安に思っておられることでしょう。

小児科かかりつけ医は、ワクチン・乳幼児健診の時間と空間を分けて個別接種しています。他の病気に感染しないように受けられますので事前に予約して受けましょう。

2) 迷わずに相談をしましょう！

子育てはわからないことが多いと思います。そのためにも私たち小児科医がいます。一人で悩んだり、ネットで調べたりするとますます不安が大きくなる場合もあります。ためらわずに、かかりつけ医に相談しましょう。

● 子どもに気をつけてあげてほしいこと

- 1) 3密（密閉・密集・密接）を避ける
- 2) 3密を避けて外遊び
- 3) こまめに手洗い
- 4) 早寝早起き、規則正しい生活リズム
- 5) 安心させてあげる声かけをしてください

マスクしないとだめ、手を洗わないとだめ ←NG、ダメ

マスクをしたら大丈夫、手を洗えば大丈夫 ←OK

最後に

保護者の皆様におかれましては、様々な困難に直面されご心労のことと思われま

す。3密を避ける、マスク着用、手洗いはもちろんのこと、大人も規則正しい生活リズムが大事です。ご自身の体調に不安があればかかりつけ医にご遠慮なくご相談ください。

子どもと新型コロナウイルス関連情報

・重症例は、ほとんどいない

アメリカでは4万人が亡くなっている時点で子どもの死亡例が1例

同じ時期にスペインでは子どもの死亡例はゼロ

* 日本小児科医会では、一般の皆様にも小児での新型コロナウイルス感染症の情報をホームページに公開しています。

新型コロナウイルス対策（COVID-19）

～子どものいるご家族へ～



令和2年5月1日版

厚生労働省



新型コロナウイルス感染の子どもにおける特徴

- ◆ 子どもにおける新型コロナウイルス感染症に関しては、感染者の報告が日本国内、国外において大人に比較して少ないため、まだ分かっていないことが多いです。
- ◆ 現在分かっている情報では、子どもは感染しても症状が出ない、あるいは症状が軽いことが多いと報告されています。ただし、大人と比べると割合は低いですが、重症化することもあります。

子どもの感染予防

- ◆ 子どもにおいて特別な感染予防はなく、大人と同様に、手洗い・手指消毒を行ってください。
- ◆ ①密閉空間、②密集場所、③密接場面という3つの「密」を避けてください。
- ◆ 子どもは家庭内で感染していることが多いとの報告があるため、まずはご家族の感染予防が重要です。家庭内に感染の疑いがある方がおられる場合は、別室で過ごすなど接触を避けてください。



消毒しよう



手を洗おう

予防接種について

- ◆ 予防接種の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に注意する必要がありますが、ご家族と医療機関等の協力のもと、可能な限り予定通りに実施できるように、かかりつけ医療機関と相談してください。



乳幼児健診について

- ◆ 母子保健法で定める1歳6か月児、3歳児健診は、緊急事態宣言対象地域においては、地域ごとの感染の状況を踏まえ、集団での実施は延期している場合があります。
- ◆ 実施しているかの確認も含め、詳細はお住まいの自治体の案内をご確認ください。

お子さんに受診を迷う症状がある場合について



- ◆ お子さんが濃厚接触者（※）である場合は、保健所の指示に従ってください。
- ◆ お子さんが以下のいずれかに該当する場合は、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に御相談ください。
 - ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合
 - ・ 強いだるさや息苦しさがある場合
- ◆ なお、水分や食事がとれない、ぐったりしているなどお子さんに受診に迷う症状があるときは、新型コロナウイルスに感染しているか否かに関わらず、他の病気も考えられますので、速やかにかかりつけ小児医療機関に電話して受診を相談してください。
- ◆ また、かかりつけ小児医療機関の医師が診察した結果、必要に応じて地域の医師会等が運営する新型コロナウイルス感染症検査センター（地域外来・検査センター）等に紹介した上で新型コロナウイルス感染症のPCR検査を受けることができます。

※濃厚接触者の定義

- ・ 新型コロナウイルス感染症と診断された者（以下患者という）と同居、あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ・ 適切な感染防具無しに患者を診察、看護もしくは介護していた者
- ・ 患者の気道分泌物もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・ 手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、患者と15分以上の接触があった者

国立感染症研究所のホームページ

<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/2019nCoV-02-200420.pdf>



なお、このリーフレットは、令和2年5月1日時点の情報や考え方をもとに作成しています。状況に変化があった場合は、随時お知らせします。

子どもにおける新型コロナウイルス感染症に関する情報は、関係学会のホームページをご覧ください。

日本小児科学会 新型コロナウイルス感染症に関するQ&A

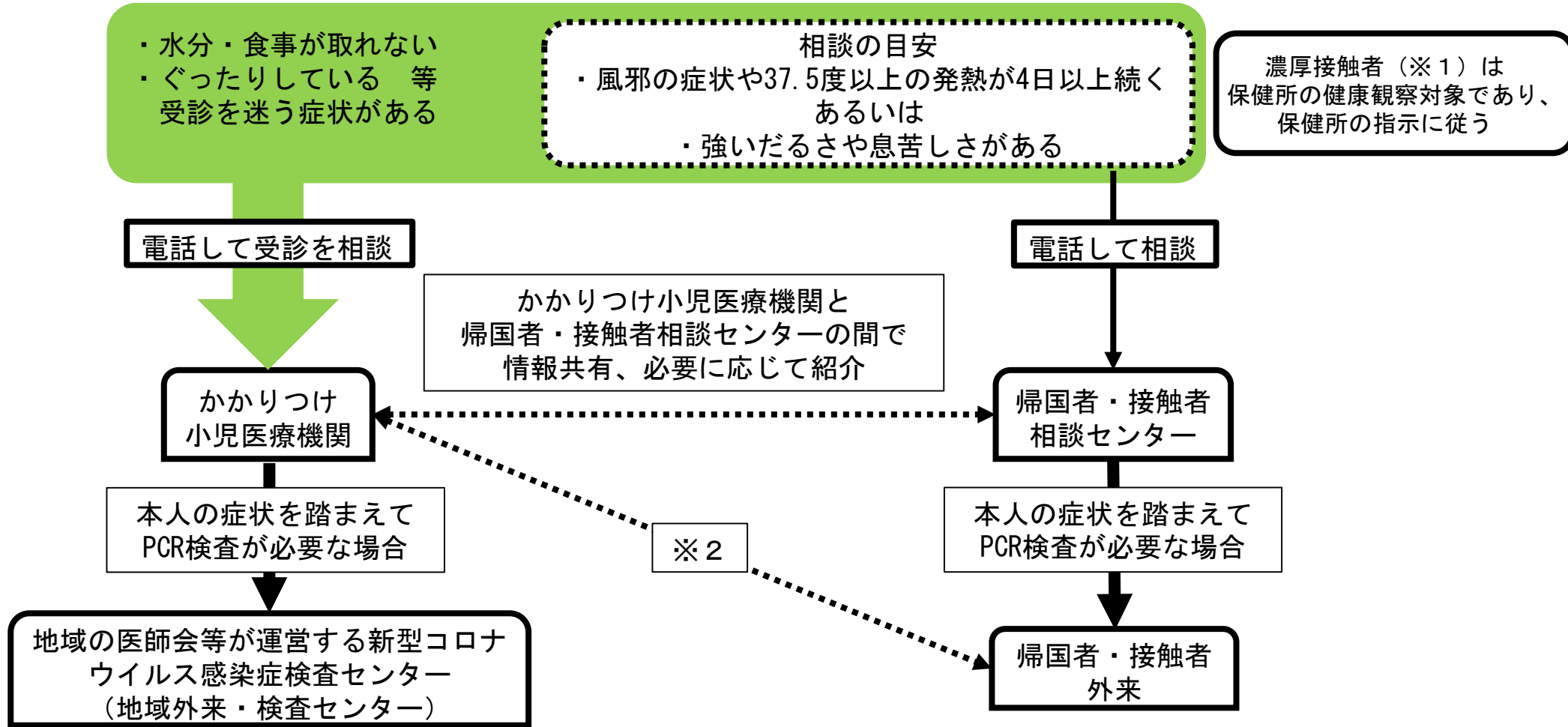
http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/20200412_korona_Q_A_5_rev.pdf.pdf

子どもに受診を迷う症状があるときの相談・受診の流れ

令和2年5月1日版

別添2

子どもは風邪の症状を認めやすく、また症状を正確に訴えられないこともあることから、相談の目安に関わらず、小児科医による診察を必要とすることがあります。このため、受診に迷う場合は、かかりつけ小児医療機関に電話で相談してください。



(※1) 濃厚接触者の定義：国立感染症研究所のホームページ <https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/2019nCoV-02-200420.pdf>

(※2) 関係者間で情報共有できている場合、かかりつけ小児医療機関と帰国者・接触者外来の間で紹介しても可